

脱炭素経営

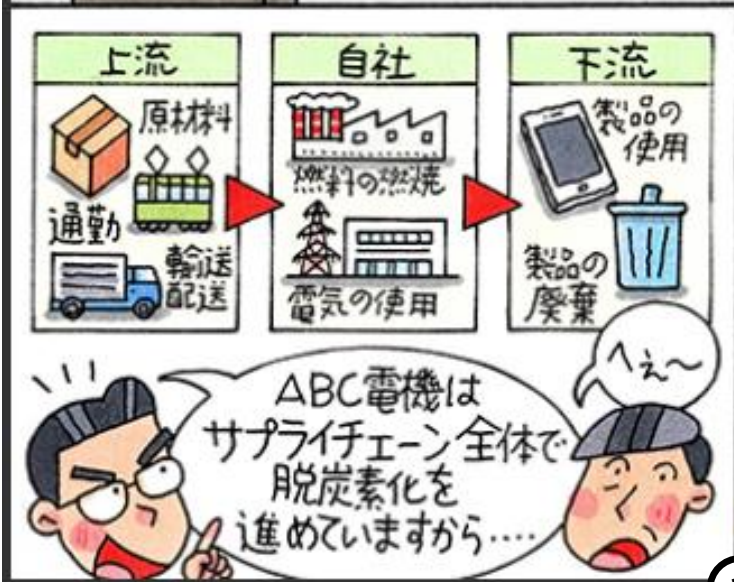
の巻

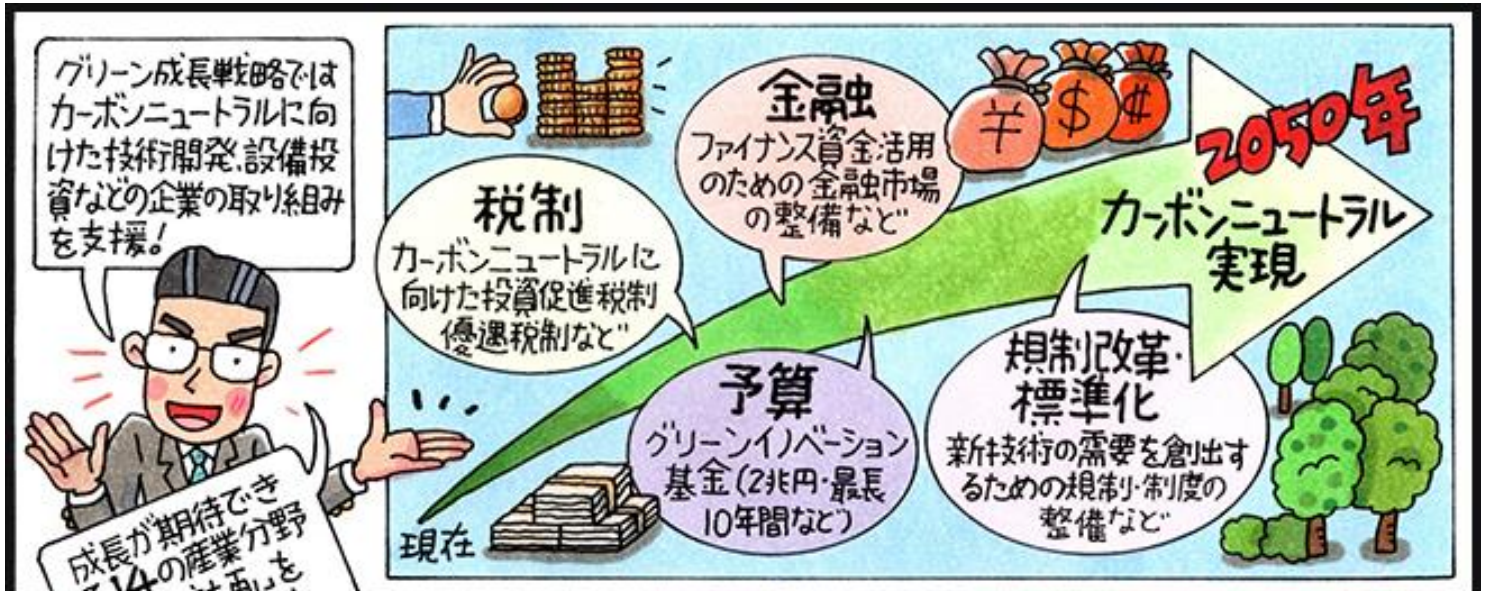


マンガでわかる!

ミラサポplusシリーズ

「脱炭素経営」編





【確認メモ】2021年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が発表されました。このグリーン成長戦略では、脱炭素化へと向かう時代環境をビジネスチャンスと捉えて、大胆な投資を行い、イノベーションを起こそうとする企業の挑戦を支援する、様々な政策が挙げられています。

主な政策として、革新的技術の研究開発から社会実装までを支援する**グリーンイノベーション基金(2兆円・最長10年間)**の創設、**カーボンニュートラルに向けた投資促進税制**、**ファイナンス資金活用のための金融市場の整備**、**規制改革・標準化**などがあります。

また、成長が期待される産業分野として、**14の産業分野**を挙げ、分野ごとに実行計画を策定し、目標を掲げ、具体的な見通しを示しています。

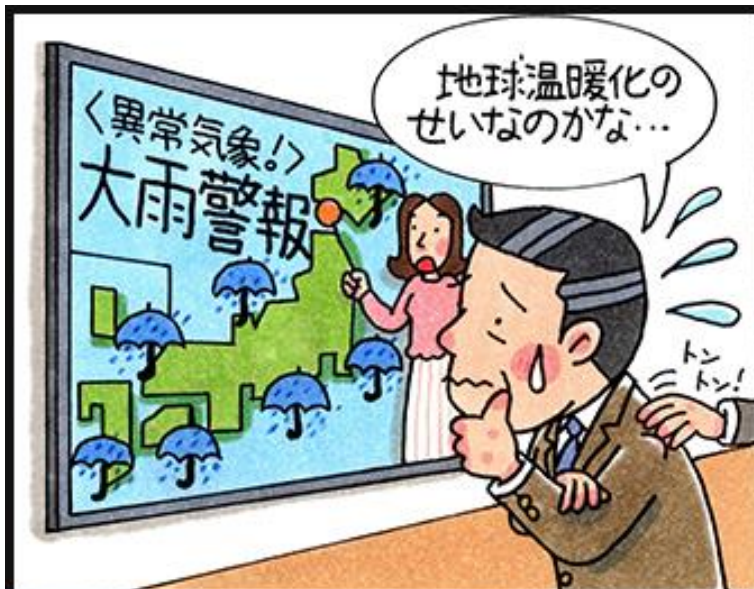
【出典：経済産業省 中小企業庁】



マンガのわかる!

ミラサポplusシリーズ

「グリーン成長戦略」編





【確認メモ】2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しました。国内外の脱炭素に向けた動きが加速するなかで、「脱炭素経営」という言葉がニュース等で取り上げられるようになってきました。

脱炭素経営とは、事業活動に温室効果ガス（とくにCO2）の排出削減、「脱炭素」の視点を取り込んだ経営のことを言います。

いままでは、グローバル企業・大企業を中心に進められてきましたが、2050年までにカーボンニュートラルを実現するには、中小企業・小規模事業者を含めて、すべての事業者が脱炭素経営を推進していかななくてはなりません。

【出典：経済産業省 中小企業庁】

中小規模事業者向けの 脱炭素経営 導入ハンドブック

これから脱炭素化へ取り組む 事業者の皆様へ Ver.1.0



コンテンツの活用方法



中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック ～これから脱炭素化へ取り組む事業者の皆様へ～

これから脱炭素経営を考える事業者の皆様を対象として、本ハンドブックを読むことで脱炭素経営に向けた取組をスタートできることを目的として作成されています。



中小規模事業者向けの脱炭素経営導入事例集¹⁾

環境省では、企業の脱炭素経営を促進するために、中小規模事業者を対象としたモデル事業を実施しました。本事例集は令和2年度～令和4年度実施のモデル事業を取りまとめ、自社と類似する業種や企業規模における取組内容や実施によるメリットやその後の展開等を参考に活用頂くことを目的としています。



脱炭素経営で企業の新たな強みを創ろう²⁾

なぜ今、中小企業が脱炭素経営に取り組む必要があるのか？脱炭素経営に取り組む中小規模事業者の導入動機や取組等を動画で視覚的に分かりやすく解説することを目的としています。解説動画はダイジェスト版に加え、導入編（知る）、算定編（測る）、実施編（減らす）の脱炭素経営に向けた3つのステップ毎の解説動画を公開しています。

1)環境省「事例集」(<https://www.env.go.jp/content/000114657.pdf>)

2)環境省「<ダイジェスト版> 脱炭素経営で企業の新たな強みを創ろう」(<https://youtu.be/4WH2qFI16j4>)

2050年カーボンニュートラルに向けて

カーボンニュートラルとは

2020年10月、政府は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

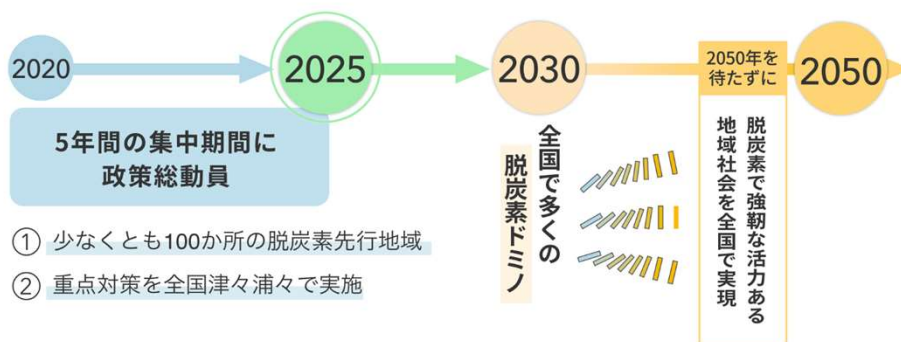
カーボンニュートラルとは、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

カーボンニュートラルの達成には、2050年までに全員で取り組む必要があります。

地域脱炭素の動き

こうした中、地方自治体や地域企業・市民等の地域の関係者が中心となり、地域の特性に応じた地域脱炭素の取組を開始しています。

地方各地では地域一体となり、中小規模事業者への支援体制構築に向けた取組が進んでいます。



出典：環境省「脱炭素地域づくり支援サイト」

バリューチェーン要請の動き

カーボンニュートラルに向けた取組は自社のCO₂排出量削減に留まらず、バリューチェーン全体へと広がっています。

この広がりには、中小規模事業者にも及び、バリューチェーン内の中小規模事業者に対するCO₂排出量の開示や削減を促す動きがあります。

以上のような企業を取り巻く事業環境が変化する今、カーボンニュートラルに向けた取組は、中小規模事業者にとっても他人事ではないのです。

脱炭素経営による事業成長の可能性

脱炭素経営とは

脱炭素経営とは、気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のことで、経営リスク低減や成長のチャンス、経営上の重要課題として全社を挙げて取り組むものです。

中小規模事業者にとって、カーボンニュートラルに向けた取組は、多くの投資が必要であり、資金が必要と思われがちです。さらに、新型コロナウイルス感染症対策への対応や、世界的なエネルギー価格や物価の高騰により、中小規模事業者の経営は逼迫しています。

そのような中、脱炭素経営は、厳しい事業環境を乗り越える糸口となり得るでしょう。

取組によるメリット

脱炭素経営を事業成長へのチャンスと捉え、カーボンニュートラルに向けて全社を挙げて取組、新たな強みを作ろうとする考え方が広がっています。

先行して脱炭素経営に取り組む中小規模事業者では、主に5つのメリットを獲得しています。

1 優位性の構築

他社より早く取り組むことで「脱炭素経営が進んでいる企業」や「先進的な企業」という良いイメージを獲得できます。

2 光熱費・燃料費の低減

年々高騰する原料費の対策にも。企業の業種によっては光熱費が半分近く削減できることもあります。

3 知名度・認知度向上

環境に対する先進的な取組がメディアに取り上げられることも。お問い合わせが増えることで売上の増加も見込めます。

4 社員のモチベーション・人材獲得力向上

自社の社会貢献は社員のモチベーションにつながります。また、サステナブルな企業へ従事したい社員数は年々増加しています。

5 好条件での資金調達

企業の長期的な期待値を測る指標として、脱炭素への取組が重要指標化しています。

脱炭素経営に向けた3つのステップ

脱炭素経営は、2050年カーボンニュートラルを見据えた自社の目指す姿を定めた上で、CO₂排出量の削減に向けた有効な対策を実行していきます。

①知る

②測る

③減らす



1-1

情報の収集

- ☑ 2050年カーボンニュートラルに向けた潮流を自分事で捉えましょう



1-2

方針の検討

- ☑ 現状の経営方針や経営理念を踏まえ、脱炭素経営で目指す方向性を検討してみましょう



2-1

CO₂排出量の算定

- ☑ 自社のCO₂排出量を算定することで、カーボンニュートラルに向けた取組の理解を深めましょう



2-2

削減ターゲットの特定

- ☑ 自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することで、どこから削減に取り組むべきかあたりを付けてみましょう



3-1

削減計画の策定

- ☑ 自社のCO₂排出源の特徴を踏まえ、削減対策を検討し、実施計画を策定しましょう



3-2

削減対策の実行

- ☑ 社外の支援も受けながら、削減対策を実行しましょう。また定期的な見直しにより、CO₂排出量削減に向けた取組のレベルアップを図りましょう



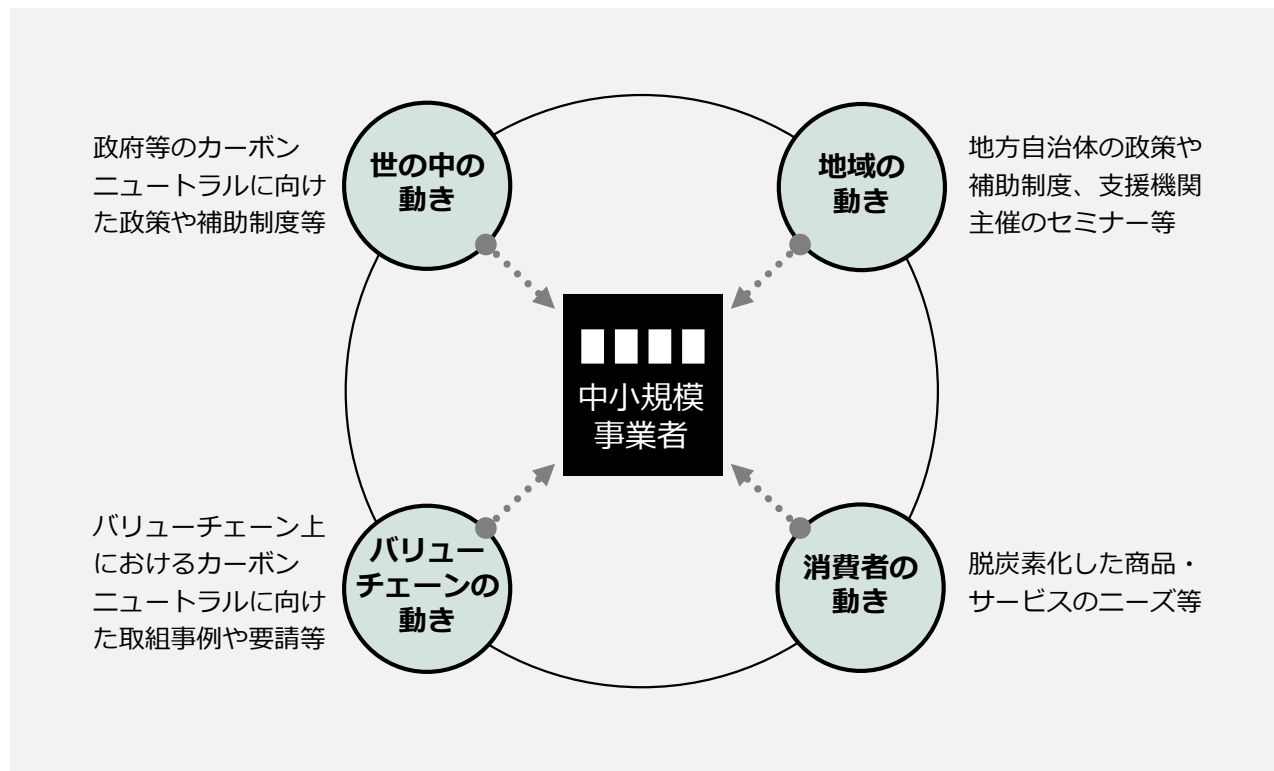
知る

1-1 | 情報の収集

自社の産業を取り巻くカーボンニュートラルに向けた動きを捉えましょう。自社に影響する動きを知ることによって、理解が深まり、自分事として捉えることができます。

昨今、脱炭素経営に関連するセミナーや講演会は、数多く開催されています。積極的に参加することで、世の中や地域、業界におけるカーボンニュートラルに向けた目標や取組等を把握することができます。また、政府や自治体等による補助制度等の情報も収集することができます。

さらに、自社のバリューチェーン上の企業の動きや消費者の動きも重要です。主な取引先や顧客との会話を通し、カーボンニュートラルへの取組の状況や要望、ニーズの変化等の情報を収集しましょう。



地方自治体や商工会議所、地域金融機関等では、脱炭素経営に関連する相談窓口等を設けていることがあります。相談することで、情報収集のヒントを得られる場合もあるため、何から始めればよいか分からない時や行き詰った時は、相談することを検討してみましょう。

こうして得られた情報を自社に置き換えて、整理してみましょう。



知る

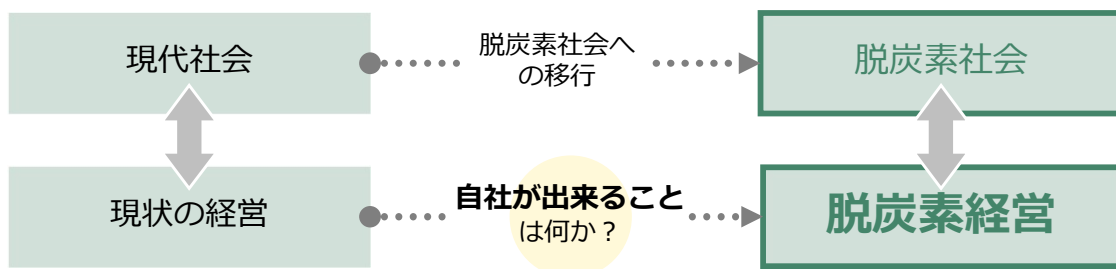
1-2 | 方針の検討

2050年カーボンニュートラルの達成に向けた、自社の脱炭素経営の方針を検討しましょう。検討した方針を踏まえ、自社が出来ることは何かを考えます。

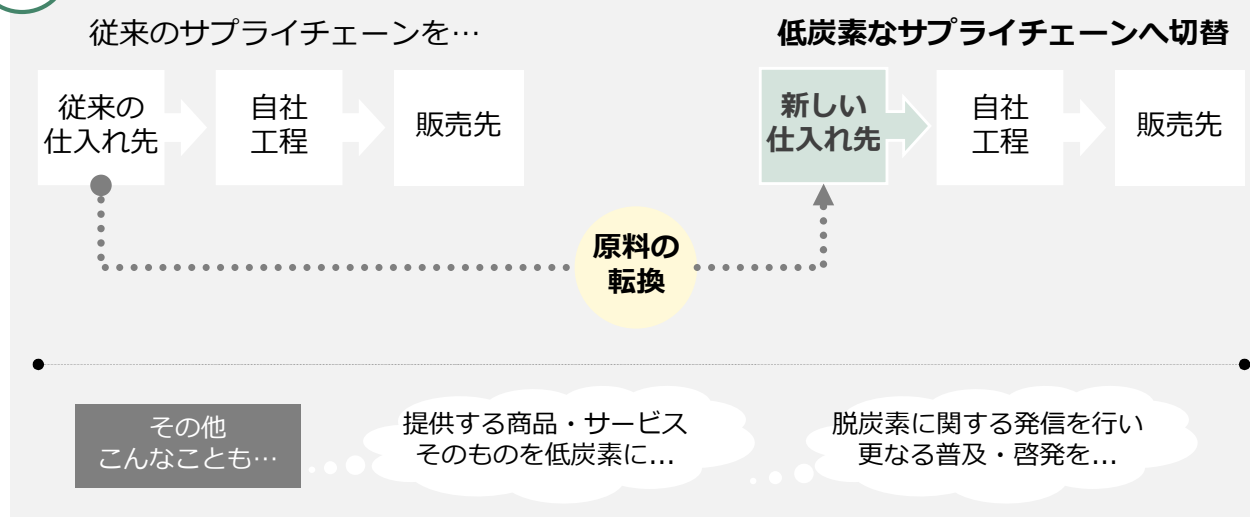
2050年カーボンニュートラルに向けて、社会は脱炭素社会へ移行していきます。脱炭素社会への移行により、将来の経営とはどのような姿となるのでしょうか。

収集した情報を踏まえ、「**自社が出来ることは何か**」「**どのような付加価値を提供できるのか**」を考えます。

自社なりの脱炭素経営の方針を定義し、「経営」を「脱炭素経営」にアップデートしましょう。



例えば バリューチェーンを再構築して低炭素に...



脱炭素経営の方針に則り、具体的な施策へと落とししていくためには、まずは自社のCO₂排出量の把握が必要です。次のステップでは、CO₂排出量の算定方法について、記載します。

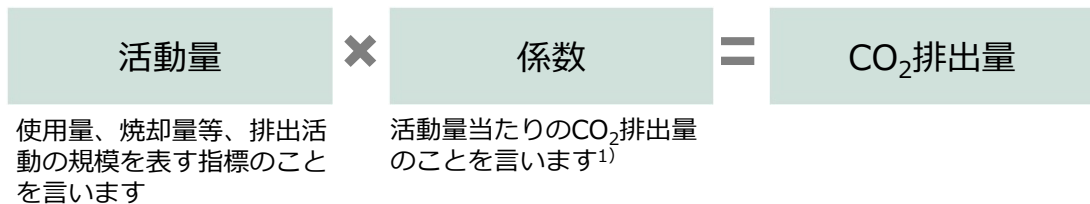


測る

2-1 | CO₂排出量の算定

CO₂排出量を実際に算定してみましょう。業務日報や請求書等を用いて算定することができ、難しいことはありません。日々の業務や事業活動をCO₂排出の視点で捉えることで、カーボンニュートラルに向けた取組に対する理解が深まるでしょう。

CO₂排出量の算定式の概要



CO₂排出量は、活動量(電気や燃料の使用量)に係数を乗じることで算定することができます。業務日報や請求伝票記載の電気・ガス等の使用量等から情報を収集し、算定しましょう。

算定対象となる主なエネルギー種別

電力

灯油

都市ガス

ガソリン

A重油

軽油

液化石油ガス

液化天然ガス

また、業界団体や自治体等がCO₂排出量の算定ツール等を提供している場合があります。効率的に進めるためには、活用を検討することも一案です。環境省でも、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)²⁾を令和6年度から温対法報告義務対象以外の事業者も算定公表利用できるよう整備を進めていきます。

例えば 算定ツール(例)日本商工会議所CO₂チェックシート

電力・灯油・都市ガス等エネルギー種別に毎月の使用量・料金を入力・蓄積することで、CO₂排出量が自動的に計算されます。

出典：日本商工会議所「CO₂チェックシート」

最初から完璧な算定を求めず、まずはチェックシート等を活用し、主要な排出源を特定するところから始め、取組を進めながら、設備単位でも算定する等、徐々に精緻化していくとよいでしょう。

1)環境省「算定方法・排出係数一覧」(<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc>)

2)環境省「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/system>)



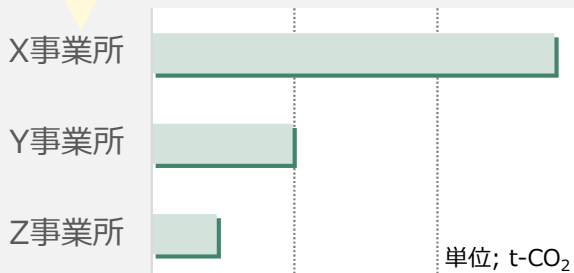
測る

2-2 | 削減ターゲットの特定

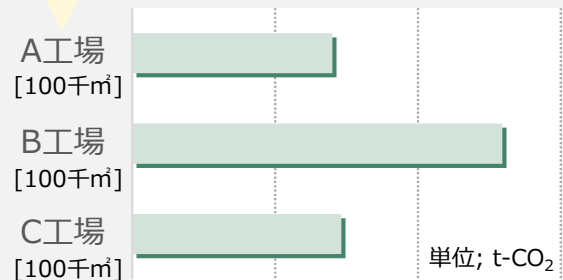
自社のCO₂排出量をより詳しく知るために、事業所単位や事業活動単位で分析してみましょう。例えばグラフを作成することも有効です。グラフ化し横並びで比較することで、算定時における単位ミス等の気づきにも繋がります。

例えば 事業所単位でCO₂排出量をグラフ化する例

X事業所の排出量が突出している。まずはX事業所から削減対策を検討しよう。

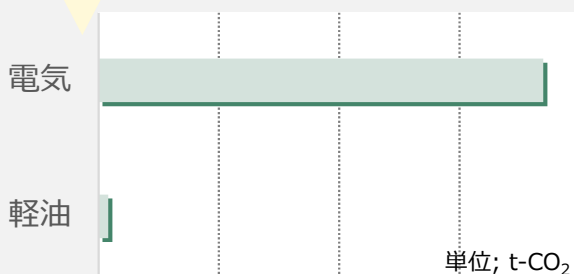


A~C工場は、同じ規模の工場なのに、B工場の排出量だけ多い。B工場とA工場/C工場を比較して、削減対策を検討しよう。

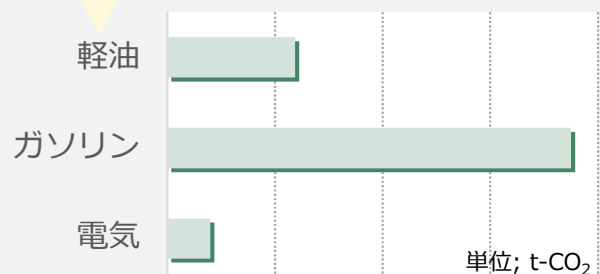


例えば 事業活動単位でCO₂排出量をグラフ化する例

事業所の電気使用に伴う排出量が多い。省エネできないか検討しよう。あと再エネについても電力会社に聞こう。



営業車でのごソリン使用に伴う排出量が多い。公共交通機関の活用やエコドライブで、削減できないか検討しよう。



自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することは重要です。主要な排出源を把握することで、削減対策を検討する際の当たりを付けることができます。また、削減対策を実行した際に、どの程度のCO₂排出量が削減できるかの推定にも繋がります。



減らす

3-1 | 削減計画の策定

自社のCO₂排出源を分析し、削減対策を洗い出してみましょ。洗い出した削減対策から実施可能な削減対策をリストアップし、実施計画を策定します。実施計画は、実施が容易な対策から徐々に拡大していくように策定することが重要です。

時系列や事業所・設備間等の観点で比較し、自社のCO₂排出量の特徴を分析しましょう。特徴を捉えることで、削減対策を検討するヒントを得ることができます。ここでは、3つの検討事例をご紹介します。

3つの検討事例

01 時系列 での比較

CO₂排出量の突出したエネルギー使用や不規則な変動等がないか確認しましょう。複数年で比較することで、事業活動との連動も捉えることができます。

02 事業所・設備間 での比較

事業内容や規模が類似する事業所や設備同士で比較し、CO₂排出量が多くなっている箇所がないか確認しましょう。また、CO₂排出量を事業所ごとの専有面積や売上、製造量等で割った「排出原単位」で比較する方法も有効です。

03 適正值 との比較

目的や利用用途と照らし、台数や能力、設定値が過剰ではないかを確認しましょう。詳細な適正值の把握には省エネ診断士や設備メーカー等の専門家に相談することも有効です。

例えば 主な確認の観点の例

年別	長期的なトレンドや業績・事業活動との相関は妥当か
月別	季節、繁忙期・閑散期との相関は妥当か
時刻別	始業・終業（就業時間）等との相関は妥当か

事業所	排出原単位の差がある事業所間では、生産効率等、何が要因か
設備間	使用エネルギー量に差がある設備では、劣化状況に差がないか

台数	在室状況や時間帯に応じて稼働する設備を減らせないか（照明等）
能力	竣工時や設備導入時の能力のまままで良いか（空調能力等）
設定値	季節や時間帯に応じて設定値を見直せないか（冷暖房温度設定等）

● 定量的な目標を定めよう

カーボンニュートラルに向けた取組や進め方は、企業毎でそれぞれ異なりますが、最終ゴールである2050年カーボンニュートラルの目標は共通です。最終ゴールに向けた定量的な目標を設定しましょう。

また、自社の取組が最終ゴールに向けて正しく進んでいるかを確認するために、中間目標を定めることは有効です。最終ゴールから逸れていることに早期に気づくことで、軌道修正が容易になります。

例えば 中間目標の参考例

政府の「2030年に2013年度比で46%の削減」や、中小企業向けSBT認定を目指す方は「基準年に対して4.2%/年の削減」等の指標、属する業界団体が設定する目標等を参考にすることも一案です。

	中間目標	基準年
政府	2030年までに 46% 削減	2013年度比
中小企業向け SBT ¹⁾	2030年まで Scope1,2排出量を 年4.2% 以上削減	2018年~2021年 から選択
業界団体 (例:全日本 トラック協会 ²⁾)	2030年までに CO ₂ 排出原単位を 31% 削減	2005年度比

1)環境省「【参考①】中小企業向けSBT(https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/SBT_syousai_Option1_20221201.pdf)
2)全日本トラック協会「トラック運送業界の環境ビジョン2030：メイン目標」(<https://jta.or.jp/member/kankyovision2030main.html>)

対策の洗い出し

分析結果等を参考に、どのような削減対策が可能か洗い出しましょう。その際、冷房設定温度の緩和や照明の細かな消灯等、小さなアイデア事でも構いません。社内で削減対策の案を持ち寄り、議論しましょう。

環境省では削減対策の一例を指針¹⁾として公開しています。また、自治体等が提供する省エネ/再エネに関する情報や補助制度(省エネ診断や無料研修)等も有効となりますので、外部の情報や支援も視野に入れて検討しましょう。

削減対策を検討する際は、省エネ対策と低炭素対策の2つの観点から検討します。

減らす

エネルギーの使用量を減らす

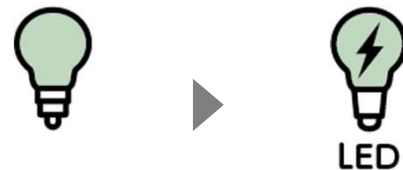
- 照明を間引く
- 休憩時間に消灯する
- エコドライブ²⁾等



改善する

設備の効率を改善する

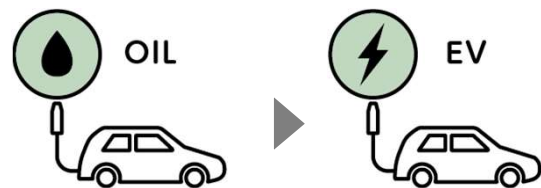
- LEDなど高効率設備に更新する
- 設備のフィルターを清掃する等



切り替える

エネルギー種別を切り替える

- 電気自動車(EV)の導入
- 低炭素なエネルギーに切り替える
- 再エネ電気の購入³⁾等



作る

エネルギーを作る

- 太陽光発電設備の導入
- マイクロ水力発電の導入等



1)環境省「温室効果ガス排出削減等指針」(<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/>)
 2)環境省「COOL CHOICE エコドライブ」(<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/ecodriver/>)
 3)環境省「再エネスタート 再エネ電気プラン」(<https://ondankataisaku.env.go.jp/re-start/howto/05/>)

削減対策のリストアップ

自社の保有する設備・施設や、関係者等、事業環境は企業ごとに異なります。そのため、自社の事業環境を踏まえて、対策が実行出来るものと出来ないものを見分けてみましょう。

例えば リストアップのイメージ

削減対策	実施可否の検討	結果
照明を間引く	精密な作業に必要な照度が足りなくなってしまう	×
こまめに電気を消す	12時~13時の休憩時間に消灯する	○
照明をLED化する	工場の水銀灯をLEDに転換する	○
EVに切り替える	ガソリン車をEVに切替、充電設備も設置する	○
太陽光を設置する	屋根に太陽光を取り付ける	○

実施計画を立てよう

対策の実行にあたっては、運用改善等、すぐに実行できる/しやすい対策から進めていき、徐々に広げていくことが重要です。設備投資が必要な対策は、投資対効果や補助制度の活用可否等の観点も踏まえて、実行時期を検討しましょう。

実施計画の立案にあたっては、上記の観点や実行の難易度等を踏まえて、削減対策を「短期/中期/長期」に分類することも一案です。分類した対策ごとに対象となる事業所・設備、実施者、実行に必要なタスク、その実行タイミングを明確にして、中長期的な実施計画を作成しましょう。

削減対策	実行時期		
	短期	中期	長期
こまめに電気を消す	短期		
照明をLED化する	短期	中期	
EVに切り替える		中期	長期
太陽光を設置する		中期	長期



減らす

3-2 | 削減対策の実行・見直し

策定した実施計画に沿って削減対策を実行してみましょう。また、実施した対策の効果を検証し、継続的に見直していきましょう。何より効果を実感することで、社内のモチベーションにも繋がります。

削減対策の実行

実施計画に沿って削減対策を実行してみましょう。設備投資が必要な対策の実施にあたっては、リース会社や金融機関とのファイナンス相談、メーカーや設備業者等の助言も仰ぐことも有効です。

経済産業省・環境省では、『中小企業のカーボンニュートラル支援策¹⁾』にて国の補助制度等をまとめておりますので、自社の削減対策に活用可能か検討してみましょう。また地方自治体でも、補助制度にて支援している場合もありますので併せて検討してみましょう。

効果の検証、対策・計画の見直し

自社のCO₂排出量を定期的にチェックし、目標に対する進捗やギャップを確認しましょう。必要に応じて、これまでの検討ステップに立ち戻り、対策や計画内容を見直しましょう。この活動を繰り返すことで取組全体をレベルアップできますので、継続して取り組むことが重要です。



1)経済産業省 環境省「中小企業のカーボンニュートラル支援策」
(https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf)

+α 脱炭素経営を事業成長に繋ぐ、取組の発信

脱炭素経営の取組を社内外へ発信しましょう。取組の発信には、“社内”に向けた情報発信と“社外”に向けた情報発信があります。

● 社内に向けた情報発信

企業を経営する上で、社内の協力は欠かせません。脱炭素経営の推進においても、社内の機運を醸成し、脱炭素経営の考えを浸透させる必要があります。

脱炭素経営の取組を社内に向けて発信し、社員一人一人の脱炭素経営に対する理解を深め、全社一体となって脱炭素経営に取り組みましょう。

● 社外に向けた情報発信

自社の顧客や業界団体、地方自治体等、社外に向けて積極的に自社の脱炭素経営の取組をアピールしましょう。

社外に発信することで、知名度や認知度の向上による新たな取引の獲得、自治体や関係企業からの協力獲得や新卒採用の増加に繋がった事例があります。

例えば 脱炭素経営の取組を発信方法の例

社内向け



社内イントラ掲載



訓示・社内報告



ポスター等の掲示



研修・勉強会



社内報への掲載

社外向け



自社サイト掲載



メディア露出



社外講演



環境レポート発行



イニシアティブ¹⁾
参加

1) 中小企業向けSBT等

関連資料のご紹介

『グリーン・バリューチェーンプラットフォーム』 環境省 経済産業省

企業の脱炭素経営に向けた取組を支援するための総合情報プラットフォーム。温室効果ガス排出削減への取組方法や各種事例紹介、取組ステップに応じたガイド資料を掲載



構成・内容

本プラットフォームでは、主に以下4つの情報を提供しています。

- 温室効果ガス排出量の算定方法
- 削減目標の設定方法
- 先進企業の取組事例
- 脱炭素経営の手順(ガイドブック・パンフレット)



https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

『中小企業のカーボンニュートラル支援策』 経済産業省 環境省

中小企業の方がカーボンニュートラルに取り組む際に活用できる支援策を紹介



構成・内容

本紙では、「知る」「把握する」「削減する」のステップごとに以下の支援策を整理しています。

- 補助金
- 専門家サポート
- 融資・税制等
- その他



https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

『温室効果ガス排出削減等指針 ウェブサイト』 環境省

温室効果ガスの排出削減に資する対策メニューや参考情報を公開



構成・内容

本サイトでは、主に以下の3つのコンテンツを提供します。

- 業種横断的、業種別の対策メニューおよび概要(ファクトリスト)
- 対策の取組意義や具体的な対策事例(参考情報)
- キーワード等から個々の対策メニューを検索できる機能



<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/>

※2023年3月末を目途に本サイトを更新し、上記コンテンツの提供を開始する予定

中小企業等の

カ ー ボ ン

ニ ュ ー ト ラ ル

支援策

2023年4月

中小企業における カーボンニュートラル(CN)の取組

- サプライチェーンや金融機関から排出量削減を迫られる動きが高まっており、中小企業における排出削減の取組にも注目が集まっています。
- 中小企業がCNの取り組みを進めるにあたっては、①CNについて知る、②排出量等を把握する、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることがポイントです。
- CN対応には様々なメリットがあり、成長の機会でもあります。

✓ CNに取り組むメリット

エネルギーコストの削減

設備投資や生産プロセス等の改善などによりエネルギー使用量が削減されるため、光熱費や燃料費を抑えることができます。

競争力の強化 取引先や売上拡大

サプライヤーに対して排出削減を求める企業も増加しているため、そうした企業に対する自社や自社製品の訴求力向上につながります。既存の取引先と強固な関係性を構築できるだけでなく、新規取引先の獲得につながる可能性もあります。

知名度や認知度の向上

省エネや脱炭素に取り組んで排出削減を達成した企業は、メディアや行政機関等から先進的事例として紹介されたり、表彰対象となったりすることを通じて、自社の知名度・認知度の向上につながる場合もあります。

資金調達において 有利に働く

投資や融資の際に、気候変動対応をどのように行っているかが重要視されるようになっており、金融機関において脱炭素経営を進める企業を優遇するような取組も行われています。

社員のモチベーションや 人材獲得力の強化

気候変動という社会課題に取り組む姿勢を示すことで、社員の信頼や共感を獲得し、社員のモチベーション向上につながります。また、気候変動問題への関心が高い人材からの共感・評価も得られ、人材獲得力の強化にもつながります。

カーボンニュートラル対策フローチャート

※フローチャートは活用イメージですので詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

CN対策のステップ

1 CNについて知る

何から始めたらいいか
どこに相談に行けばいいかわからない

カーボンニュートラル相談窓口	P6	専門家サポート
ハンドブックや事例集等	P7	その他
省エネお助け隊	P8	専門家サポート
省エネ最適化診断	P9	専門家サポート
省エネルギー診断	P10	専門家サポート

2 排出量等を把握する

省エネについて相談したい
CO₂排出量等を把握したい
CO₂削減計画を策定したい

省エネお助け隊	P8	専門家サポート
省エネ最適化診断	P9	専門家サポート
省エネルギー診断	P10	専門家サポート
IT導入補助金	P11	補助金
排出量算定ツール	P12	その他
SHIFT事業	P13	補助金

3 排出量等を削減する

既存設備でCNに取り組みたい
設備の入替や新設・増設をしたい
CO₂削減計画を策定して設備更新をしたい
生産性を高める設備の導入や製品の試作開発等をしたい
省エネ性能の高い設備に更新したい
EV等を導入したい
設備の新設増設の際に利子補給を受けたい
再エネ設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補給を受けたい
初期投資を抑えて省エネ機器を導入したい
税制優遇を受けたい
省エネや排出量削減で収益を得たい
他制度との併用可能
再エネ電気を使いたい
業態転換したい
設備やソフトウェア等を導入したい
専門家等に相談したい ※自動車部品製造関連
カーボンニュートラルに取り組むために融資を受けたい

省エネお助け隊	P8	専門家サポート
省エネ最適化診断	P9	専門家サポート
省エネルギー診断	P10	専門家サポート
SHIFT事業	P13	補助金
ものづくり補助金	P14	補助金
省エネ補助金	P15	補助金
CEV補助金	P16	補助金
省エネ設備投資に係る利子補給金	P17	融資・税制等
地域脱炭素融資促進利子補給事業	P18	融資・税制等
ESGリース促進事業	P19	補助金
CN投資促進税制	P20	融資・税制等
J-クレジット	P21	その他
太陽光発電導入補助金	P22	補助金
自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金	P23	補助金
事業再構築補助金	P24	補助金
自動車部品サプライヤー支援事業	P25	専門家サポート
環境・エネルギー対策資金(GX関連)	P26	融資・税制等

設備投資関連施策の整理 (1 / 3)

	対象	要件	補助額等 (補助率・補助限度額)
IT導入補助金 (通常枠)	排出量見える化・使用エネルギー量の管理を行う排出量算定ツールやエネルギーマネジメントシステムの導入などの、生産性向上に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者等であること ・補助事業を実施することによる労働生産性の伸び率の向上について、1年後の伸び率が3%以上、3年後の伸び率が9%以上及びこれらと同等以上の数値目標を作成すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助上限額 A類型：150万円 B類型：450万円 ○補助率 1/2以内
SHIFT事業 (工場・事業場における脱炭素化取組推進事業)	工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組 (削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ) を推進	<ul style="list-style-type: none"> ①CO₂削減計画策定支援 CO₂削減目標・計画策定を支援 ②省CO₂型設備更新支援 【A.標準事業】 一定割合以上のCO₂を削減する計画に基づく設備更新を補助 【B.大規模電化・燃料転換事業】 大規模な電化・燃料転換を伴う設備更新を補助 【C.中小企業事業】 CO₂削減量比例型の設備更新補助 ③企業間連携先進モデル支援 サプライチェーンを構成する複数サプライヤーを対象とした設備更新を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ① 補助率：3/4、補助上限額：100万円 (DX型計画は補助上限200万円) ② A：補助率：1/3、補助上限：1億円 B：補助率：1/3、補助上限：5億円 C：補助額：年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂、補助上限：0.5億円 (または、補助対象経費の1/2) ③ 補助率：1/3、1/2、補助上限：5億円
ものづくり補助金 (グリーン枠)	<ul style="list-style-type: none"> ①温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発 ②炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善などの、生産性向上に資する取組み 	<p>次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①付加価値額 ：年率平均3%以上増加。 ②給与支給総額 ：年率平均1.5%以上増加。 ③事業場内最低賃金 ：地域別最低賃金+30円以上。 ④事業場単位での炭素生産性 ：年率平均1%以上増加。 ⑤温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出し、各類型の要件を満たすこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助限度額[類型・従業員別] (エントリー) 5人以下：750万円 6人～20人：1,000万円 21人以上：1,250万円 (スタンダード) 5人以下：1,000万円 6人～20人：1,500万円 21人以上：2,000万円 (アドバンス) 5人以下：2,000万円 6人～20人：3,000万円 21人以上：4,000万円 ○補助率 2/3以内
省エネ補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新	<ul style="list-style-type: none"> A.先進事業 ：要件を満たす先進設備・システム等へ更新等する事業 B.オーダーメイド型事業 ：機械設計等が伴う設備へ更新等する事業 C.指定設備導入事業 ：要件を満たす指定設備へ更新する事業 D.エネルギー需要最適化対策事業 ：エネマネ事業者と契約し、EMSを用いて省エネ化を図る事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金限度額 (非化石転換) [補助率 (中小企業等)] A：15億円 (20億円) [2/3以内] B：15億円 (20億円) [1/2以内] C：1億円 [1/3以内] D：1億円 [1/2以内]

設備投資関連施策の整理 (2 / 3)

	対象	要件	補助額等 (補助率・補助限度額)
CEV補助金	電気自動車[EV]やプラグインハイブリッド[PHEV]、燃料電池自動車[FCV]等の導入	対象車の購入	○補助上限額 EV：85万円 軽EV：55万円 PHEV：55万円 FCV：255万円
省エネルギー設備投資に係る利子補給金	利子補給対象事業を行う者に対して一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)が指定する金融機関が行う融資	(ア)エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業。 (イ)省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業。 (ウ)データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業。	○利子補給率 貸付利率1.1%以上→1.0% 貸付利率1.1%未満→貸付利率から▲0.1% ○交付対象融資額の上限：100億円 ○交付対象期間：最長10年間
地域脱炭素融資促進利子補給事業	利子補給対象事業を行う者に対して一般社団法人環境パートナーシップ会議(EPC)が指定する金融機関が行う地球温暖化対策のための設備投資に対する融資	・環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の要素を考慮して行う地域循環共生圏の創出に資する省エネ・再エネ設備投資であること ・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること	○利子補給率 貸付利率1.3%以上→1.0% 貸付利率1.3%未満→貸付利率から▲0.3% ○交付対象融資額の上限：10億円 ○交付対象期間：最長3年間
脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	適格要件を満たした中小企業等が対象の脱炭素機器を指定リース事業者を通じてリース導入	①対象となるリース先であること ※個人事業主、中小企業など ②対象となるリース契約であること ※中古品の脱炭素機器をリースする契約でないことなど ③対象となる脱炭素機器であること ※工作機械、空調用設備など	○基準補助率 総リース料の1～4% ※対象製品別に設定 ○上乗せ補助率 基準補助率に1～2%を上乗せ ※リース先、指定リース事業者のESGの取組状況を勘案し判定
CN投資促進税制	大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備や生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入	①化合物パワー半導体等の脱炭素化効果が大きい製品の生産設備の導入 ②導入前後で事業所の炭素生産性を1%以上向上させる設備	○措置内容 ①税額控除10%又は特別償却50% ②3年以内に10%以上向上 ：税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に7%以上向上 ：税額控除5%又は特別償却50%
J-クレジット	省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等	省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収のプロジェクトを実施。	ベースライン排出量(対策を実施しなかった場合の想定CO2排出量)とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を他者へ売買可能な「J-クレジット」として認証。
太陽光発電導入補助金	需要家主導による新たな太陽光発電設備等の導入モデルの実現を支援	主な要件 ・発電事業者が計2MW以上の太陽光発電設備を新設 ・8年以上にわたる一定量以上の利用契約 ・FIT・FIPや自己託送を活用しない	①通常型 1/2以内 ②自治体連携型 2/3以内 ※併設する蓄電池は1/3以内

設備投資関連施策の整理 (3 / 3)

	対象	要件	補助額等 (補助率・補助限度額)
自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金 (ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業)	自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を支援	<p>主要要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備導入場所と同一の敷地内 (オンサイト) で自家消費する必要 ・蓄電池導入が必須 ・逆潮流しないものに限る 	<p><太陽光設備の補助額> PPA又はリース: 5万円/kW 購入(自己所有): 4万円/kW</p> <p><補助金上限額> 2,500万円</p>
事業再構築補助金 (グリーン成長枠)	グリーン分野で事業再構築を行うために必要となる経費 (建物費、機械装置・システム構築費など)	<p>① 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること</p> <p>② 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0% (エントリーは4.0%) 以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0% (エントリーは4.0%) 以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること</p> <p>③ グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に該当する2年 (エントリーは1年) 以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと</p>	<p>○補助上限額[補助率] <エントリー> 中小企業: 4,000万円、6,000万円、8,000万円 (従業員規模により異なる) [1/2]※ 中堅企業: 1億円[1/3]※</p> <p><スタンダード> 中小企業: 1億円[1/2]※ 中堅企業: 1.5億円[1/3]※</p> <p>※補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小企業2/3、中堅企業1/2に引上げ</p>
日本公庫による環境・エネルギー対策資金 (GX関連)	グリーントランスフォーメーション推進計画を実施するために必要な設備資金 (更新・増強を含む。) および運転資金 (温室効果ガス排出量の継続把握、第三者検証費用等を含む。)	<p>温室効果ガス排出量を算定し、グリーントランスフォーメーション (GX) に取り組む方であって、次の1または2のいずれかの要件を満たすもの</p> <p>1. グリーントランスフォーメーションにかかる取組を開始した日の属する事業年度 (設備投資を実施する場合にあっては設備の導入完了した日の属する事業年度) の翌事業年度から原則として5事業年度以内を目的に、炭素生産性の伸び率について年率平均1%以上が見込まれる取組を図る取組</p> <p>2. 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における重要分野の課題解決に資する取組を図る取組</p>	<p>融資限度額</p> <p>○中小企業事業 7億2千万円</p> <p>○国民生活事業 7,200万円 (うち、運転資金4,800万円)</p>

専門家
サポート

大企業

中堅
企業中小
小規模

相談

情報収集

カーボンニュートラル相談窓口

カーボンニュートラルにこれから取り組む事業者、
既に取り組んでいる事業者の様々な相談に対応

何から始めたら
いいかわからない

経営にどう
活かしたら？

取引先に
アピールしたい

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家による対面及びweb相談を実施しています。



経験豊富な専門家によるアドバイス



無料で何度でも



オンライン窓口もあるため全国どこからでも
相談可能

詳細

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

その他

大企業

中堅
企業中小
小規模

情報収集

カーボンニュートラルに関する参考情報

カーボンニュートラル
に取り組むメリット
を知りたい

カーボンニュートラル
に関して情報
収集したい

他者の事例を
知りたい

グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム 脱炭素経営ガイド

✓ 中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブックや動画を掲載

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/guide.html



中小企業基盤整備機構 カーボンニュートラルチェックシート

✓ カーボンニュートラル対応に関する取組を、ステップ毎に整理

https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdgs/carbonneutral/checksheet.html



環境省 温室効果ガス排出削減等指針

✓ 事業活動・日常生活について、削減対策の情報を網羅的に整理

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/index.html>



環境省 脱炭素ポータル

✓ 企業の脱炭素化への取組実行に役立つ情報を発信

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/private-sector/



経済産業省HP 中小企業等におけるCN対策

✓ 中小企業がCNに取り組むにあたって役立つ情報を発信

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html



専門家
サポート

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

相談

情報収集

省エネ



お助け隊

省エネお助け隊

【中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助】

地域の専門家と協力して作られた
「省エネ支援団体」による手厚いサポート

何から始めたら
いいかわからない

省エネの効果が
よくわからない

効率的に省エネを
進める方法は？

省エネお助け隊は、各地域に存在する地域密着型の省エネ支援団体です。中小企業等の省エネ取組に対して、事前ヒアリング・事前打ち合わせ、省エネ診断・支援を通し、現状把握から改善まできめ細やかなサポートをします。



省エネと経営の専門家集団が支援



自社の域内の省エネお助け隊に相談が可能



設備のチューニング、設備更新の計画立案、
資金計画のアドバイス等が可能

詳細

省エネお助け隊

<https://www.shoene-portal.jp/>

専門家
サポート

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

再エネ

相談

情報収集

省エネ最適化診断

【中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金】

「省エネ診断」と「再エネ提案」の組み合わせで
「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成

費用をかけずに
省エネ改善を
行いたい

脱炭素化に向けて
アドバイスがほしい

エネルギーを
ムダ使いしている
箇所は？

省エネ最適化診断は、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。



専門家による訪問診断



診断結果・改善提案をまとめた報告書の説明



公的補助金等との連携

詳細

一般財団法人 省エネルギーセンター
<https://www.shindan-net.jp/>



専門家
サポート

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

相談

情報収集

省エネルギー診断

【中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金】

設備を点検して光熱費削減

コストが高い
設備を診断し
てほしい

温度、照度等の
設定値は適正？

設備更新の判断
材料がほしい

省エネの専門家が、工場・ビル・事務所・店舗・病院・福祉施設・学校・宿泊施設などを訪問して、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけます。コスト削減にもつながる設備の運用改善やコスト削減効果の高い高効率な設備への更新、設備更新に活用できる補助金などを各事業所に合わせてご提案します。



希望にあわせた設備ごとのプランを準備



短時間でニーズに応じた診断が可能



省エネ取組の提案・説明

詳細

一般社団法人環境共創イニシアチブ
<https://shoeneshindan.jp/guide/>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

生産性向上

IT導入補助金（通常枠（A・B類型））

IT導入によりCO2排出量やエネルギー使用量を把握し、生産性の向上を図る取り組みを支援

排出量を算定し、排出削減の検討に繋がりたい

生産性の向上を図りたい

サプライヤーから排出量の削減を求められている

中小企業等が自社の課題やニーズに合ったITツールを導入することで生産性向上を図る取組を、IT導入補助金によって支援します。

※本事業は生産性向上を目的とする事業であり、申請の際は生産性の向上を図る事業計画を策定・提出いただく必要があります。

取組イメージ

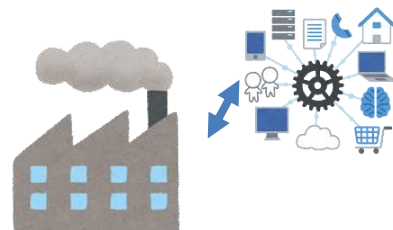
工場での排出量を算定する、算定ツールの導入を行い、

- ・工場単位での排出量の算定・管理
- ・適切な排出削減の方法の検討

に取り組む。

設備に対し、エネルギーマネジメントシステムの導入を行い、

- ・生産性の向上
 - ・求められる精度での製品単位排出量の算定
- に取り組む。



その他

大企業

中堅
企業中小
小規模

情報収集

排出量等算定ツール

エクセルやシステムを使って排出量を把握

エネルギー使用量の推移を把握したい

排出量を算定したい

エネルギー使用量や排出量の削減計画を立てたい

エクセルやシステムを使って、エネルギー使用量を入力することで、排出量を算定することができます。

日本商工会議所 CO₂チェックシート

✓ エクセルにエネルギー使用量を入力することで、排出量を自動計算

<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>



民間事業者のツール

✓ 経済産業省の「中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン」の登録者の中で、温室効果ガス排出量の算定ツールを提供している事業者もいます。登録リストの「温室効果ガス排出量算定ツール提供」の欄をご参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html



詳細

CO₂排出量算定チラシ

[santei.pdf \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/santei.pdf)

グリーンバリューチェーンプラットフォーム

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_tool.html

算定チラシ



プラットフォーム



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

排出削減

計画策定

設備

SHIFT事業

【工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業】

工場・事業場における脱炭素化のための
計画策定や計画に基づく取組を支援

エネルギー使用量
や排出量を把握して
CO₂削減計画を
策定したい

設備を
更新したい

サプライチェーン
企業と連携して
取り組みたい

工場・事業場において、意欲的なCO₂削減目標・計画を策定し、省CO₂型設備更新、電化・燃料転換、運用改善などをパッケージで実施する取組を支援します。また、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的モデルについても支援します。



専門家による計画策定支援を補助



計画に基づく設備更新を補助



サプライチェーンの脱炭素化を支援

詳細

SHIFT事業（工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業）
<https://shift.env.go.jp/>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

生産性向上

設備

ものづくり補助金（グリーン枠）

【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業】

温室効果ガス削減と生産性向上に資する
設備投資等を支援

GHG削減に
資する製品開発
を行いたい

サプライヤーから
排出量の削減
を求められている

生産性を向上
しながら脱炭素
に取り組みたい

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を支援します。

取組イメージ

植物由来の特殊プラスチックを成形するための設備投資を行い、

- ・石油使用量の削減によってCO2排出削減
- ・顧客ニーズに応じたデザイン設計・機能性向上による付加価値向上
- ・生産プロセスの効率化によって労働生産性の向上を実現する。

製紙業界の目標にも掲げられている
輸送効率が高い軽量紙・軽量段ボールを開発し、
貨物輸送で生じるCO2の削減に貢献するための
設備投資を行う。



詳細

ものづくり補助金総合サイト

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

（「グリーン枠」をご確認ください）



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

設備

省エネ補助金

①【省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金】

②【省エネルギー投資促進支援事業費補助金】

省エネルギー性能の高い設備や機器
への更新等を支援

省エネ性能の高い
設備へ更新したい

オーダーメイドで
設備の更新を
行いたい

使用エネルギーを
把握し効率的な
省エネに
取り組みたい

省エネルギー性能の高い設備及び機器への更新等について、(A)先進事業、(B)オーダーメイド型事業、(C)指定設備導入事業、(D)エネルギー需要最適化対策事業の4つの区分から、経費の一部を支援します。



対象の設備が指定されており、選択制(A、C)



上記以外の、自社の目的に合わせて設計した設備への更新も対象 (B)



複数年の投資計画に切れ目なく対応できる仕組みを創設 (A、B、D)

詳細

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

① <https://sii.or.jp/senshin04r/>

② <https://sii.or.jp/shitei04r/>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

設備

CEV補助金

【クリーンエネルギー自動車導入促進補助金】

社用車等における クリーンエネルギー自動車の導入を支援

環境性能に
優れた社用車を
買いたい

環境性能に
優れた社用車だと
PRしたい

社会の脱炭素化
に貢献したい

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて、初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。



車種により補助金が設定（固定）



新規登録・自家用（法人含む）車両を対象



車種によっては、外部給電器・V2Hを使用することで災害時の非常用電源としても活用可能

詳細

一般社団法人 次世代自動車振興センター
<http://www.cev-pc.or.jp/>



融資・
税制等

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

設備

省エネルギー設備投資に係る利子補給金

【省エネルギー設備投資に係る利子補給助成事業費補助金】

省エネ設備の新設・増設等の省エネ取組の 融資利息の一部を補給

省エネ設備の
新設・増設
を行いたい

データ活用による
省エネ事業を
行いたい

金融機関からの
融資利息に
補助が欲しい

指定金融機関が行う以下事業への融資を対象に利息の一部を補給します。

(ア)エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業。

(イ)省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業。

(ウ)データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業。

取組イメージ

①新築の建物へ省エネ設備（空調、ヒートポンプ給湯器、LED照明、昇降機等）を複数導入するための購入資金として融資を行う

②既設の工場へ新製品のために製造ラインを導入するための資金として融資を行う

③EMSの導入に係る資金に対して融資を行う



融資・
税制等

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

再エネ

設備

地域脱炭素融資促進利子補給事業

【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】

地球温暖化対策のための設備投資に係る
融資利息の一部を補給

省エネ設備の
入替・新設・増設
を行いたい

太陽光等の
再エネ発電設備
を建設したい

金融機関からの
融資利息に
補助が欲しい

指定金融機関が行う地球温暖化対策のための設備投資に対する融資を対象に利息の一部を補給します。なお、融資先事業者は自らの二酸化炭素排出量を算定している必要があります。また、補助金交付にあたっては融資実行及び工事着工日の前に申請が必要となります。

取組イメージ

①所有する工場の屋根に太陽光発電設備を設置し、自家消費と余剰電力の電力会社への売電を行うための設備資金として融資を行う

②加工機を省エネ型加工機に入れ替えるための資金として融資を行う

③社用ガソリン車をプラグインハイブリッド車に買い替えるための資金として融資を行う



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

排出削減

設備

脱炭素社会の構築に向けた ESGリース促進事業

脱炭素機器をリースにて導入する場合 総リース料の一定割合を補助

初期投資を
抑えて環境性能
に優れた機器を
導入したい

事業を通じて
サプライチェーンの
脱炭素化に
貢献したい

リース料に
補助が欲しい

適格要件を満たした中小企業等が脱炭素機器をリースにより導入した場合に当初リース契約期間の総リース料（消費税及び再リース料を除く）より一定割合の補助金を指定リース事業者に対して交付します。



要件を満たせば補助率を上乗せ



申請は指定リース事業者が実施



低炭素設備リース信用保険制度と併用可能

詳細

一般社団法人環境金融支援機構
<https://www.ossf.or.jp/>



融資・
税制等

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

生産性向上

排出削減

設備

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置

工場や店舗等の
設備更新にかかる
負担を削減したい

省エネ投資で
ランニングコストを
削減したい

CO2排出を削減
して取引先に
アピールしたい

(1) 大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、(2) 生産工程等の脱炭素化×付加価値向上を両立する設備を導入した場合、税額控除又は特別償却の適用を受けることができます。なお、業種に関わらず利用が可能です。

取組事例

①冷凍・冷蔵ケース

②照明設備

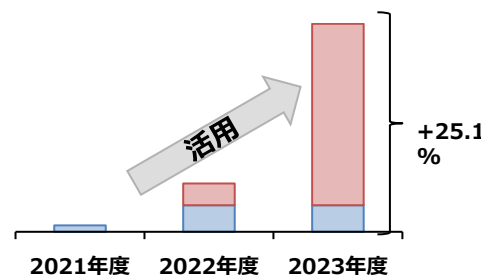
の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO2排出量を削減することで、炭素生産性を10.9%向上させる。

①工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設

②工場の機械室内への蓄電池の設置

③製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置の導入

を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。



その他

大企業

中堅
企業中小
小規模

省エネ

再エネ

排出削減

設備

J-クレジット制度

脱炭素化に資する取組を促進すべく、
カーボン・クレジットを活用し、
インセンティブを与える制度

自社で活用しない
CO2削減価値を
他社に売れないか？

設備導入を行った
が、費用の回収に
時間がかかる

CO2を削減し、
他社や自治体と
連携できないか？

導入初期段階にあるボイラーや太陽光発電設備等について、実際の温室効果ガス排出削減量を価値化し、他者への売買を可能とすることで、脱炭素化に資する取組を促進します。



設備導入・更新の補助金と併用可能



脱炭素化に資する多様な取組が対象



手続き等の事務局サポートあり

詳細

J-クレジット制度について

https://japancredit.go.jp/data/pdf/credit_001.pdf

補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

再エネ

排出削減

設備

太陽光発電導入補助金

【需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金】

需要家主導による新たな太陽光発電設備の導入モデルの実現を支援

再エネ電気を
使いたい

FIT制度や
FIP制度
以外の方法は？

自社で発電
設備を設置する
のは難しい

再エネの利用を希望する需要家が、発電事業者と長期間の電気の利用契約等を締結して取り組む、需要家主導の太陽光発電設備導入を支援します。

<主な要件>

- 発電事業者が計2MW以上の太陽光発電設備を新設
- 8年以上にわたる一定量以上の利用契約
- 需要家は複数社、複数施設でも可

取組事例

地域の電子部品工場、自動車販売店や飲食店などの中小企業群が需要家となり、再エネを共同調達すべく連携。地域に根ざした発電事業者・小売電気事業者がこうした需要家のための太陽光発電所を新設し、8年間の利用契約を締結。

※需要家主導による太陽光発電導入促進補助金の事例

詳細

需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金
<https://jp-pc-info.jp/>



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

再エネ

排出削減

設備

自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金

【ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業】

再エネと防災性強化に繋がる、初期費用ゼロでの 自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援

自社の敷地内・
屋根上に太陽光
を設置したい

初期費用を
抑えたい

蓄電池導入を
支援してほしい

自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援を通じて、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図ります。

<主な要件>

- 太陽光発電設備導入場所と同一の敷地内（オンサイト）で自家消費する必要
- 蓄電池導入が必須
- 逆潮流しないものに限る



工場から事務所まで幅広く利用可能



初期費用ゼロで導入する仕組み（PPA・リース）
に高い補助額※（5万円/kW）

※自己所有の場合は（4万円/kW）

詳細

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業
（ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業）
https://www.eic.or.jp/eic/topics/2023/st_r04c/001/



補助金

大企業

中堅
企業中小
小規模

業態転換

設備

事業再構築補助金（グリーン成長枠）

【中小企業等事業再構築促進事業】

グリーン分野での事業再構築を通じて
高い成長を目指す事業者を支援

CO2削減に繋がる
部品製造にシフト

CO2削減に繋がる
技術開発にシフト

CO2削減を促す
事業にシフト

ポストコロナ・ウィズコロナの影響で厳しい状況にある中小・中堅企業等を対象に、時代の経済社会の変化に対応するため、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援します。

取組イメージ

自動車整備工場において、電気自動車に対応するため、電気系統設備の整備機械を導入するとともに、専門家を招いてOJTを行うことで、整備士のスキルアップを実施していく。

航空機分野において、機体・エンジンの効率化が求められていることを踏まえ、新たに航空機エンジン部品として高温に耐えうる部材を開発するために、機械設備を導入して技術開発を実施していく。



専門家
サポート

大企業

中堅
企業

中小
小規模

相談

情報収集

計画策定

事業転換

カーボンニュートラルに向けた 自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

中堅・中小自動車部品サプライヤーの
業態転換・事業再構築等を専門家がサポート

電動化対応
何から着手すれば
よいかわからない

世界の潮流や
技術動向など
基礎情報が欲しい

電動車部品の
開発に向けて
専門的な助言が
欲しい

電動車で需要が減少する部品（エンジン部品等）を製造するサプライヤーの
電動車部品製造への挑戦や、軽量化技術をはじめ電動化による車両の変化
に伴う技術適応など、中堅・中小サプライヤーの事業再構築等を支援します。



サプライヤーが抱える経営課題の相談に対応



研修・セミナー等による人材育成や啓発活動



課題を解決する最適な専門家の派遣

詳細

自動車産業「ミカタプロジェクト」

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/mikata_project.html



融資・
税制等

大企業

中堅
企業中小
小規模

計画策定

設備

日本公庫による環境・エネルギー対策資金 (GX関連)

自社の温室効果ガス排出量を算定し、
グリーントランスフォーメーション(GX)を行う取組を支援

省エネ・省CO2
設備を導入したい

再エネ設備を
導入したい

カーボンニュートラル
に資する業態転換の
融資を受けたい

日本政策金融公庫では、温室効果ガス排出量を算定し、GXに取り組むために必要な資金を融資します。



融資を受ける前に自社の排出量をチェック



自社の脱炭素やグリーン製品の開発などの
GX推進計画に基づく取組を支援



設備資金のほか運転資金も融資可能

詳細

中小企業事業：

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku_t.html#c09

国民生活事業：

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku.html#k06

中小企業事業



国民生活事業



**中小企業等のカーボンニュートラル支援策
2023年4月**

経済産業省・環境省